

## 第9回普天間飛行場の移設に係る措置に関する協議会の概要

- 開催日時：平成21年4月8日（水） 17:30～18:05
- 場 所：内閣総理大臣官邸2階小ホール

### 1 環境影響評価準備書について

- (1) 防衛大臣から、以下のとおり、環境影響評価準備書について説明。
  - ① 環境影響評価については、本年3月14日で四季を通じた1年間の調査を了し、当該調査に基づいた環境影響評価準備書を作成し、4月1日、知事等に準備書を送付した。
  - ② 準備書は4月2日に官報等に公告し、同日から1か月間、沖縄防衛局、沖縄県庁、名護市役所、宜野座村役場等において縦覧。今後、準備書記載事項の周知のための説明会を開催する予定。
  - ③ 配付資料は準備書の概要を示すもの。
  - ④ 移設を円滑に進めるには、県をはじめ地元市町村の理解と協力が必要。移設・返還を円滑に進めるため協力をお願いする。

- (2) 沖縄県知事から、以下のとおり発言。

- ① 代替施設の建設計画は地元の意向や環境などに十分配慮が必要。これまで協議会や方法書に対する知事意見等で、可能な限り沖合などへ移動するよう求めてきた。
- ② 準備書で方法書に対する知事意見を受け代替施設の位置に係る複数案が検討されたことは評価。検討の結果、事業計画案が方法書と同様で建設位置の沖合などへの移動がないことは残念。
- ③ 複数案の比較検討結果をみると、事業計画案よりも他の案が生活環境や自然環境への影響が少ない項目もある。今後更に検討を重ね、地元の意向や環境に十分配慮しつつ、可能な限り沖合などへ寄せることは可能と思料。
- ④ 航空機騒音の影響について、様々な飛行形態や気象状況を想定し単機及び複数機による実機飛行を行い、改めて航空機騒音を測定し対応策を検討してもらいたい。
- ⑤ 今後の環境影響評価の手続の中で、関係市町村長や環境影響評価審査会などの意見を踏まえ知事意見を述べたい。事業者である

防衛省には知事意見等を踏まえ更なる検討をお願いする。

(3) 名護市長から、以下のとおり発言。

- ① 代替施設は、住民生活及び自然環境に著しい影響がないよう最大限の配慮が必要。地元等の意向を踏まえた適切な対応が必要。
- ② 住民生活への影響を最小限に抑える観点から可能な限り沖合への移動を求めているが、準備書に何ら反映されておらず誠に残念。準備書の比較検討結果では、事業計画案よりも生活環境や自然環境への影響が少ない案もあり、沖合への移動は可能と思料。協議会やワーキングチーム等で協議し、地元の意向を踏まえ、早急に結論を得る必要。
- ③ 市は準備書を精査し、基本合意書等これまでの経緯を踏まえ、しっかり意見等を述べる。地元の意見を確実に反映してもらいたい。
- ④ デモフライトについては、これまで環境影響評価の中でその合理性の検証を求めており、検討が必要。
- ⑤ 準備書にある南西陸側のヘリパットの位置は、これまで航空機騒音の低減のため可能な限り沖合への移動を主張してきた住民の意向に反する。政府において適切に対処してもらう必要がある。

(4) 宜野座村長から、建設設計画については、基本合意に基づき村上空を飛行ルートから外し、自然環境や騒音等の被害が地域住民にないよう十分配慮し計画してもらいたい旨発言。

(5) 環境大臣から、以下のとおり発言。

- ① 環境影響評価の適切な実施により、ジュゴン及びその餌場の海草藻場、サンゴ等の自然環境の保全並びに騒音、水質等の生活環境の保全に最大限配慮することが重要。
- ② 今後の環境影響評価手続において、環境の保全の見地から必要な意見を述べていきたい。

(6) 外務大臣から、以下のとおり発言。

- ① 4月5日の北朝鮮の飛翔体発射のようにアジア太平洋地域に依然不安定で不確実な状況が存在する中で、在沖米軍を含む米軍のプレゼンスは我が国及び地域の平和と安定の確保に不可欠な役割

を果たしている。米軍再編はこうした米軍の抑止力を維持しつつ、地元の負担軽減を図ることを基本的な目的としている。

- ② 私は先般沖縄を訪問し、知事や関係市町村の方々との懇談等を通じ生の声を拝聴し、県民の負担を改めて実感した。普天間飛行場の移設・返還、在沖海兵隊要員のグアム移転、嘉手納飛行場以南の土地の返還を含む米軍再編を何としても実現しなければならないとの思いを新たにした。
- ③ 「在沖縄海兵隊のグアム移転に係る協定」は、在沖海兵隊のグアム移転を通じて抑止力を維持しつつ地元の負担を軽減するものであり、早期発効が必要。日米首脳会談でも「ロードマップ」に基づく在日米軍再編の着実な実施で一致。
- ④ 現在の政府案は、様々な観点から最も適切な形として決定したもの。合理的な理由なく変更することは困難と思料。今後環境影響評価の手続きを更に進めていく中で、地元と誠意を持って協議しつつ移設を着実に進めていくことが重要。

(7) 防衛大臣から、以下のとおり発言。

- ① 今般の準備書は、方法書に対する知事意見を勘案し、環境への影響を把握するため、現在の政府案を移動した場合の6ケースについて主要な項目の予測・評価を行い、生活環境及び自然環境に加え、実行可能性を含め総合的に検討した結果、現在の政府案により作成し送付した。
- ② 防衛省としては、現在の政府案は生活環境や自然環境、実行可能性のバランスが保たれていると思料。今後、環境影響評価法等に基づき、準備書記載事項の周知のための説明会などの場を通じ地元に丁寧に説明する。このような過程を通じ、今後の準備書に対する知事意見等も勘案し適切に対応したい。なお、環境大臣からも環境保全の観点からの助言や意見をもらい進めたい。
- ③ デモフライトについてはこれまでの経緯もあるが、知事や市長の発言を踏まえ今後検討してまいりたい。

(8) 沖縄担当大臣から、以下のとおり発言。

- ① 地元から建設設計画について発言があったが、地元の意見を真摯に受け止め、関係省庁において適切に対応されることが重要であり、配慮を願う。

② 今後とも沖縄との橋渡し役として、移設が円滑に進捗するよう協力していく。

(9) 官房長官から、以下のとおり発言。

① 政府としては、環境影響評価を進めていく中で、位置の移動等を含め知事意見が提起された場合は、地元の意向を念頭に置くとともに、代替施設の建設は2014年までの完成が目標とされていることに留意しつつ、誠実に対応。

② 本日、事業者である防衛省から準備書作成に係る考え方の説明があり、地元側からも意見、要望があった。今後、評価書作成に向けて手続が進められるが、その中で地元の意見等を伺いながら、本件の早期解決に向け関係者間で努力してもらいたい。

## 2 その他

(1) 沖縄県知事から、以下のとおり発言。

① 移設までの間でも部隊の一時的移駐や訓練の分散移転などヘリ等の運用を極力低減することにより、普天間飛行場の危険性を除去し騒音の軽減を図るなど「3年目途の閉鎖状態の実現」につなげる必要がある。具体的な検討を更に加速し危険性除去策を早急に示してもらいたい。

② 地元要望の地域振興、地元企業の活用、雇用への配慮、使用協定の締結及び跡地利用などの諸課題については、政府全体の問題として前向きに取り組んでもらいたい。

③ 移設に伴い移設先周辺地域の経済活動に深刻な影響が及んではならず、地域の実情を注意深く見守り適切に対応してもらいたい。沖縄を代表する観光地があり、配慮、支援を願う。

④ 危険性の除去を含め移設に伴う諸課題について、今後政府において包括的な基本方針を示してもらいたい。

⑤ 北部地域の活性化、県土の均衡発展のため措置されてきた様々な施策の今後について地元と相談し検討を始めてもらいたい。

(2) 名護市長から、以下のとおり発言。

① 代替施設の建設等について地元企業の優先活用に特段の配慮を願うとともに、地元の意向を踏まえ、地域の産業活動が持続的に

発展できるよう適切に対応してもらう必要がある。

- ② 移設に関連する振興計画や地元久辺3区等からの要望について、政府に誠意をもって対応してもらいたい。
- ③ 使用協定については本協議会の協議事項であり、早急に協議してもらいたい。
- ④ 知事発言のリゾートは、市としても観光産業の大きな目玉であり、特段の配慮を願う。

(3) 宜野座村長から、施設使用について使用協定を締結し、地域住民の意向が常に反映できるようにしてもらいたい旨発言。

(4) 東村長から、以下のとおり発言。

- ① 名護市はじめ周辺自治体にとり移設に伴う環境問題、安全性の確保が最優先課題。今後とも確かな情報による十分な議論を重ね、地元の意向に配慮した建設設計画が策定されることを願う。
- ② 県土の均衡発展の実現のため、北部振興事業の継続に向け更なる支援を願う。

(5) 金武町長から、以下のとおり発言。

- ① これからも引き続き危険性の除去並びに建設設計画、環境影響評価に係る作業が着実に進められることを願う。
- ② 環境影響評価については、知事、名護市長、宜野座村長の意見を尊重し今後の協議に反映してもらいたい。
- ③ 地域振興の観点から北部12市町村が推進中の北部振興事業が平成22年度以降も確実に実施できるよう特段の配慮を願う。

(6) 名護市長から、同市でもマルチメディア館やみらい1・2号館等の整備で860名余の新規雇用を創出するなど大きな成果をあげており、是非北部振興策の継続が必要なので特段の配慮を願う旨発言。

(7) 外務大臣から、以下のとおり発言。

- ① 一昨年8月に公表された普天間飛行場の運用に係る報告書は、地元の要望も踏まえ現在取りうる最善の措置を最大限努力してまとめたものであり、その着実な実施に努めている。地元が感じる負担感は十分認識しており、現在ワーキングチームで更に検討さ

れていると承知。外務省としても引き続き協議に参加していく。

- ② いずれにせよ、普天間飛行場に係る問題点解決のためには、何より移設を早急に進めていくことが重要。

(8) 防衛大臣から、以下のとおり発言。

- ① 普天間飛行場の危険性の除去には何より早期移設が重要。平成18年5月の日米合意に従い、地元の意見によく耳を傾けつつ、一日でも早い移設・返還のため最大限の努力をしている。
- ② 平成19年8月に発表した普天間飛行場の危険性の除去に向けた諸施策の着実な実施を図り、現在ほとんどの施策が実施された。
- ③ 昨年度に普天間飛行場における飛行航跡調査を実施。今年度中にも航空機航跡観測装置及びカメラを購入し継続的な飛行航跡調査を実施予定であり、まずは現状の評価を行いたい。更に必要あればどのようなことが可能か検討したい。
- ④ 建設工事の発注は一般競争入札による総合評価落札方式を原則としており、地元企業の積極的な入札参加が必要不可欠。
- ⑤ この総合評価落札方式の評価項目において、地域貢献に加点評価を行い、地元優良企業の受注機会の確保に努めている。今後も関係法令の枠組みの中で地元企業の受注機会の確保に努める。
- ⑥ 振興も含めリゾート関係についても政府として対応してもらいたい。
- ⑦ 代替施設の使用協定は協議会の協議事項であり、所要の時期に協議されるものと思料。

(9) 沖縄担当大臣から、以下のとおり発言。

- ① 普天間飛行場の危険性の除去や代替施設の建設、運用に伴う影響への対応については、周辺の住民生活等への影響をできる限り抑えることが重要であり、関係省庁において適切に対応されるよう配慮を願う。
- ② 内閣府として、地域の振興策等の地元要望事項については、これまで可能な限りの対応を行ってきたところであり、今後も関係省庁とも連携し真摯に検討していく。
- ③ 北部振興事業については、「平成12年度以降の今後の見通しとして、当面、おおむね十年間で1000億円の特別の予算措置を確保」との官房長官発言を踏まえ、沖縄開発庁及び内閣府にお

いて予算措置を講じ、移設に係る協議が円滑に進む状況のもと政府として着実に実行してきた。北部振興事業に関する要望については、このような経緯や北部地域の実情などを勘案し検討していく。

(10) 官房長官から、以下のとおり発言。

- ① 政府と地元側は、ワーキングチームの場なども活用しながら、引き続き建設計画・環境影響評価を円滑に進めるとともに、周辺住民の不安解消に努めるため、危険性の除去、騒音の軽減等について、さらに検討を加速させたい。
- ② 地元側から発言のあった観光も含め地域振興等の諸課題やその他必要な協議事項については、引き続き誠意をもって協議し、基本的な考え方を確認するなど必要な措置を含め真摯に検討していく。
- ③ 北部振興事業に関する要望については、これまでの経緯や北部地域の実情などを勘案し検討していく。
- ④ 前回確認した今後の協議の進め方に関する基本的な考え方従い、地元の意向を念頭に置き、事業の進捗を踏まえ、早期移設を実現するため、今後とも関係者間で努力、協力してもらいたい。
- ⑤ 次回協議会の開催時期は今後調整。

(以上)